

## 第2回 まちづくり常任委員会会議録

令和6年1月24日(水)  
委員会 議室

### ○会議日程

- 1 開会宣告(10時45分)
- 2 調査事項  
(1) 教育委員会所管  
①幌延町小中一貫校基本構想について
- 3 その他
- 4 閉会宣告(11時47分)

### ○出席委員(8名)

委員長	高橋秀之
副委員長	高橋秀明
委員	佐藤忠志
委員	深澤博幸
委員	植村敦
委員	無量谷隆
委員	齋賀弘孝
委員	西澤裕之

### ○出席説明員

町長	野々村仁
副町長	岩川実樹
教育長	青木順一
教育次長	伊藤一男

### ○議会事務局出席者

事務局長	岡田英樹
主任	横山薫

高橋委員長

本日の出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまより第2回まちづくり常任委員会を開会します。初めに、町長より御挨拶をお願いいたします。

野々村町長

おはようございます。

まちづくり常任委員会ということで、今日の案件は小中一貫校の基本構想について、前回もお話をしたところ、皆さんの御意見も踏まえた形をとりながら、今日、説明資料を作っておりますので、また忌たんのない御意見を頂きながら、前へ進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

高橋委員長

ありがとうございました。

それでは、調査事項に入ります。

調査事項(1)教育委員会所管「幌延町小中一貫校基本構想について」の件を議題とします。

昨年12月5日の第13回まちづくり常任委員会で説明のあった小中一貫校基本構想に対し、皆さんからの御意見を頂く前に、基本構想について質疑がありましたら挙手の上、指名を受けてからマイクのスイッチを押して発言してください。

皆様のお手元には、前回のまちづくり常任委員会で出た意見と部会で出た意見を取り入れて修正した基本構想を配布しております。

本日は、教育委員会より修正の内容についての説明後、質疑を行ってから、皆さんからの意見を頂きたいと思っております。

それでは、教育委員会より説明をお願いいたします。

伊藤教育次長

おはようございます。よろしくをお願いいたします。

それでは前回皆様から出していただいた意見を反映させた所、それから常任委員会後に開いた部会で出た意見等をちょっと盛り込んだものということで今回お手元にお配りしておりますので、若干説明させていただければと思います。よろしく申し上げます。

まず1ページ目なんですけれども(1)の児童生徒数の推移で変更になった所、幌延町という所を幌延地区に改めております。

それから中の言葉尻もちょっと若干、令和5年4月1日現在というような言い回しとか、この辺、若干いじっておりますけども、本筋は変わっていません、この所はですね。

それから表の幌延町という所を幌延地区に字句を変更しております。

あと、出典の学校基本調査の年度の所、日付ちょっと違っていたので、学校基本調査5月1日ですので5月1日に改めてます。

それから下の表の基本算出基礎の所も5年9月末ですので、ここ10月末になっていたのを9月末に改めております。

それから2ページ目の表の、何日現在の所も、ここR5の9月末現在ということで、記

載されてませんでしたので、ここを記載しております。

それから3ページ目の所(1)学校規模の所の小学校の1番最後の行、小学校における学校規模となっておりますが、ここを幌延小学校、幌延を入れております。

それから中学校の所も同じく1番最後の所、今回は中学校におけるというふうになっておりましたけれども、幌延中学校におけるということで、問寒別に配慮したというようなところの御意見を反映させて幌延というふう限定しているところです。

それから(2)の学級編制基準、3ページのですね、この所も問寒別に配慮してくださいということでしたので、問寒別に当てはまらない所をちょっと削除させていただいて、この文言に変更しております。

それから、ずっと進んでいただきまして、6ページにつきましてです。

1番最後の行、校務支援システムという所なんですけど、こちら、既に導入済みですので、ここを既に導入済みですということで改めております。

それから、ページをずっと進んでいただいて、23ページからが部会で揉んで、教室の室数ですとか、教室の部屋を統合できるところはないかというようなことで、部会で揉みました。

18室で前回提示させていただいてたんですけども、部会で検討した結果、理科室は一つでいいのではないかというようなこと、それから図画工作室、技術室ということで別々になってましたけれども、こちら小中一つにして、理科室も、一つにする所については全部机とか椅子の高さがその子に合わせて変えられるような、低学年も使えるし中学生も使えるしというようなところに変更すれば、一つでできるじゃないかということで、この辺を変えております。

それから家庭科室と調理室、小中ここも一つということで、名前を家庭科室・調理室というようなことに変えています。

あとは視聴覚室をゼロにしているんですけども、その下に図書室というのがありまして、ここメディアライブラリーというようなことで括弧書きしておりますが、ここでこの視聴覚室も兼ねれるようなことでどうだろうというような部会の意見が出ておりました。

すいません視聴覚室はそうではなく、特別活動室、若しくは兼用利用ということで、そちらで兼用できるようなことですね。

すいませんメディアライブラリーは図書室で、地域に向けても発信できるようなものにしたということで、このメディアライブラリーというものを括弧付けしているというようなことです。

次に24ページです。

24ページ③の多目的教室等という所ですが、こちらが部会で出た意見で、少人数学習や習熟度別学習を実施するため多目的教室を2室の配置、これについては半分に区切れるよというかその移動式の間仕切りを作って、いろいろと使い勝手を良くしたらいいんじゃないかという意見が出ましたので、その辺も盛り込んでおります。

それからランチルームについてもこのような意見が出ておりましたので、そこを盛り込んでいるというような形になってます。

あと、24ページの1番下の所、その他、子供たちの衣類等を乾燥できる場の設置とか

ロッカーなんかも検討してみてくださいというような意見も出ておりました。

それから、25ページでは、職員室は小中一つで整備して、小中一貫のメリットを生かした教職員が一体感を持ってというようなところで、前は二つという、小中それぞれというようなことになってましたけれども、ここ一つの方がいいんじゃないかというようなことで、ここを変更しているところです。

あと、25ページ下の方、クライミングウォールみたいなものもあつたらいいんじゃないとか、その辺が、基本構想の中で盛り込んだらどうだというようなところです。

あとは、武道場の関係についても追加の意見が、下のぼっち二つが追加の意見ということで出ておりましたので、そこら辺盛り込んでます。

それから26ページも同じですね。③の野外施設の所でアスレチック遊具なんかをということで、視察してきた所で良かった所を検討部会で検討してみてもどうでしょうかというようなところで載せてあります。

それから屋体や武道場を地域開放施設ということで位置付けてはどうだろうということで、意見が出ておりました。

それから29ページ、こちら、部屋の一覧ということで、この辺も先ほど説明したようなところで盛り込んでいるところになっております。

若干ちょっと変更して、理科室が一つになったり、その辺で赤字で示されている所が変更している部分という形になります。

同じく30ページも赤字で書かれている部分に変更になった部分となっております。

以上が変更となっている部分ですけれども、大体その赤字になるところが部会から出た変更になっている部分で、あと、前回、議員さんから出ていた地域に開放してはどうかというようなところの意見もありますので、文書の中でその辺も検討していくというようなことで記載しておりますので、実際、基本設計等になった段階で、児童クラブとかその辺のところも盛り込まれる形になろうかと思えます。

一応、大体大まかなところはそのようなところです。

あと、皆様からの意見をよろしく願いいたします。

高橋委員長

ありがとうございました。

それでは、先に構想案についての質疑を行います。

ありませんか。

齋賀委員

今ちょっと修正案あって赤字で示されたんですけど、もう2、3点お伺いしたいのは、例えば2ページ目にあります幌延地区の児童生徒数の推移及び予想人数が具体的に示されてますけど、これは令和4年7月12日、第1回幌延小中学校運営協議会で資料が出されたんですけども、出された資料の数字と、この小学校の人数、中学生の年度ごとの人数が違うのは、なぜこう違ってくるのか教えてください。それがまず1点。

2点目は35ページにあるんですけど、学校施設の老朽化の実態、書いてあります。

健全度、点数が書いてあるんですけども、これも現在の幌延町の教育委員会のホームページで幌延町教育委員会長寿命化計画、令和4年3月に発行した資料と、この健全度の点

数が違うんですね。点数が悪くなるという、なぜ点数が違うのか。

それと幌延中学校では、先ほど言った教育委員会が出してる施設の長寿命化計画では、幌延中学校においては校舎Aと体育館しかないんですよ。けどここには校舎Bが載っているという、この校舎Bはどこから拾ってきたのかをお聞きしたいと思います。

それともう1点、数字的なことでお聞きします。

ごめんなさい、ちょっと今、探してる最中なんで先にその2点をお願いします。

伊藤教育次長

最初の数字が違うというのは、企画しているその月日が違うんですね。

運営委員会で出したの5月1日かなと思うんですけども、こちら、推計出すのに毎年9月末で1回閉めて、今後5年間の推計を出しているの、こちらは5年9月が最新版の数字になって、4年度については4年9月末の数字をここに載せているので、運営委員会のときの数字とは若干ずれますというのが違うっていうことになってます。対比する日にちが違ふと。

それから長寿命化の関係ですけども、ちょっと確認します。改正になる前のやつがここに載ってるのか改正後のやつが載ってるのかってところで確認して、もう1回、正確なやつ載せます。

それと、あと校舎なんですけども、幌延小もABCというようなことで、棟で分かれていくんですが、校舎Bという所が、ちょっとこれだとどこの部分か分からないので、例えば廊下とかもABCとかってなるんですよ、表記方として。だから、A棟ってあって、例えば渡り廊下をB棟っていうふうに呼んでるのか、ちょっと今の段階ですいません、資料が無いので説明はできないんですけども、突然現れたわけではなくて、耐震の検査をするのに棟で分けるので、その部分で分かれてきてるものですね。

恐らくこれ渡り廊下の部分かなと思うんですけど、ちょっと確認させてください。

齋賀委員

でも、幌延町の教育委員会が出してる長寿命化計画、令和4年3月発行にはこの校舎Bが載っていないんだよ、新しい資料にはね。だからそれはおかしいんじゃないですかってことです。

それともう1点、数字的なことをお聞きします。

33ページなんですけど、A案、B案ともにコストですよ。今後の改修費、中学校維持に20億円掛かるよ、小学校維持に20億円掛かるって書いてありますよね。でもこれは令和4年4月12日に開催した第1回幌延小中学校運営協議会では、それぞれ10億ぐらいだったんですよ。なぜ、ここでは更に10億追加して、中学校校舎約20億円掛かりますよ、小学校20億掛かりますよ。前は小学校、中学校校舎維持するのに10億ずつで済む、合計20億だということを運営協議会で報告してるんですよ。これサバを呼んでるんですか。

伊藤教育次長

すいません。こちら、ちょっとチェック漏れでした。

複写してそのまま小中に変えただけで、金額をちょっと修正してなかったのかなと思いますので、ここはちょっと修正かけたいと思います。

すいません。ありがとうございます。

高橋委員長

そうしたら10億でいいんですか。

10億、10億で。

(伊藤教育次長「そうですね」)

分かりました。

(伊藤教育次長「すいません」)

(齋賀委員「分かりました」)

齋賀委員

それで質問なんですけども、この小中一貫基本構想は一体どこの会社が最終的に幾らで作ってくれたものになるのかお伺いしたいのと、前の臨時議会の予算委員会の中には、業務委託内容として、この基本構想も作りますよと。それで三つ目に最後、プロポーザルですね、基本設計、実施設計、実施用の資料も作成しますよということだったんですけど、このプロポーザルの部分の資料は、この委員会には提出してくれないんですか。見せてくれないんですか。

伊藤教育次長

プロポの関係については今、話を進めているところで、昨日23日、本当は打合せをする予定だったんですけども、ちょっと業者さん飛んでくれなくて、今週の金曜日、26日に打合せすることになってます。

プロポーザルの関係については、その方法とか、その辺の資料を作っていただくという形になってますので、もし必要であればお示ししたいと思うんですけども、まだちょっとできていないというか、これから打合せというような形、1番最後の部分ですので、まだ打合せができておりません。以上です。

齋賀委員

私としては、委員会としては必要だと思うので提出してください。

それとね、私は前にどうして幌延が小中一貫教育にするのかということを探ったところ、いろいろその過程は分かりました。

今回聞きたいのは、ここに小中一貫校の基本構想ができました。これは、青木教育長が令和4年12月の定例会で小中一貫校しますよと。そして種別は、施設連形でやっていきたいというふうに、そこで中身までお話してくれました。

この小中一貫校にするのはいいとして、その中身ですね、どういうふうな方式にするか、どれを採用するかは、どういうふうな過程で決まったんですか。

なぜならば、6ページに書いてあります小中一貫教育制度については幾つかのタイプがあり、採用するタイプは基本構想の中で決定しますよって書いてあるのに、もう既に採用する方式が決まっている。だからこのあと、6、7と続くタイプの説明ページは要らないと思うんですよ。

どういう過程でこのタイプに決まったのか教えていただきたいと思います。

青木教育長

経緯についてですけども、1番最初にまず義務教育学校か施設一体型かは決めてなくて、

小中一貫の学校を造りたいということで、こちらに教育長として参りました。

そのあとですけれども、いろいろな部会とか、あとは幌延の小中学校のコミュニティースクール、あとはいろんなそのほかの会議等で情報を集めて、そして事務局で、1番、この幌延町内で適している所はどんな形かということで施設一体型っていうふうな形に決めて、ある程度決めておかないと、義務教育学校にするのか、それとも施設一体型にするのか、そこからまた議論し始めるのも大変かなと思いましたので、先ほど、前回もお話したとおり、今までの伝統とか歴史っていうものを考えていくと、やはり、施設一体型が幌延にはベストじゃないか、今までの歴史を絶やすことなくということで考えて進めてまいりました。以上です。

#### 齋賀委員

小中一貫校で行くよと、新たな気持ちでスタートするんであればね、その伝統とか校歌が無くなるとか校章も変わるとか、それがいいのかっていうことは、やっぱりPTAとか子供たちに聞くべきではなかったのかなと思うんですよね。

先ほど言った小中一貫校を12月の定例会で教育長がお話ししてくれました。その前に、令和4年10月19日に町内の教頭会がありました。その会議式次第の中で指示伝達事項があります。その中で義務教育スタート、小中一貫校は義務教育学校なのかとスタートはいつなんだっていう伝達があります。その中で、理想は令和9年の4月にしたいと。

それで、町の意向としては小中一貫校舎一体、現校舎の大改修はないよという発言、指示伝達があった。

それからもうずっと、もう小中一貫校、校舎一体でやるって決まったんじゃないかと思うんですけれども。

だから、実際にそこで親御さんとか子供たちの意見とかそういうのはなくて、もう上の方の伝達で決まってしまったんじゃないか。それ以後全然、会議式次第を見ても、そういうのが無いんですね、もう。

#### 青木教育長

委員御指摘のとおり、ある程度、教育委員会主導で進んでいったことは、これ間違いなかなと思います。

ただし、それぞれ小学校、中学校で校長先生、教頭先生にも御意見頂きながら、それぞれ各学校で学校評価というのを行っておりますので、年度末に、そのときにどんな学校にしたいか、次年度学校づくりの参考にしたいと思いますということでアンケートを取って、その中でもやはり義務教育学校か施設一体型にするかというのは、そこまで詳しいことは聞いてないんですけれども、やはり小学校、中学校一緒になって活動できる、そういう学校にしたい、そういう声が結構アンケートで上がってきてますので、その辺も加味しながら学校と保護者、また遅くなりましたけれども、明日ですけれども、子供たちとの話し合いということで、この基本構想の中にまた組入れていきたいなと思っております。

#### 齋賀委員

青木教育長さんが来られたときには、もう既に施設一体化だっという流れが決まっていたんですよね。

青木教育長

そこまで決まってないですね。

ただ、小中一貫教育を進めていきたいという町の意向がありましたので、その中で、そうしたら義務教育学校、施設一体型、施設隣接型というのもありますから、その中でどれが1番いいのかっていうことを、今言ったとおり、管理職、子供たち保護者のアンケート、あとは事務局などと検討しながら、やはり今までの伝統、先ほどから言ってますけども、伝統、歴史絶やすことなくということで、施設一体型で進めていこうということで決めております。以上です。

齋賀委員

平成31年の教育行政執行方針の中で、小中一貫教育では9年間の系統的、継続的な教育を行うため、外国語教育や情報教育の教育課程の編成に向けて、本町の実情や幼児教育とのつながりを踏まえた取組を推進するってあるんですよ。

幼児教育から取り組んでいって今回も小中一貫になったら、例えば幌延町の認定こども園、もう小学校、中学校にはつながりは来ないんですか。

この幼児教育のつながりは、ずっと令和2年も同じ教育行政執方針で発言してます。そして令和3年には外国語教育や情報教育の指導計画の作成を進めるとなってるんですよ。

作成を進めた中でも、やっぱり認定こども園はこども園で切って、小中一貫教育の小学校、中学校からということになったんですか。

今まで作ってきた計画とかそういうのは、有効に活用される小中一貫校なんですか。

青木教育長

幼保小中の引継ぎ、連携ですけども、一般的に言われてる認定こども園から小学校に入るときの引継ぎというのは必ずこれやられてることはもちろんです。

そのあとですけども、小学校の教頭先生頑張っていただきまして、認定こども園と小学校のここの引継ぎ、接続というんですけども、そこを大切にするような教育課程を組んでおります。

それに対して、新しく、昨年度ですかね、教頭先生中心になりながら教育課程、認定こども園から小学校にスムーズにつながるような教育課程を作って、それに対してのスタートプログラム、それを作って自然に小学校に接続できるような取組をしているところです。

それも新しい校舎、施設一体型になったときには認定こども園、小学校、今度は小中幼小、その辺のつながりがかなり密接に接続できるようになるんじゃないかなと期待しております。以上です。

齋賀委員

13ページになるんですけど、13ページに教育課程編成の基本的な考え方ということで、学年は小学校1年生から6年生、中学校は中1から中3というふうに分けて書いてあるんです、第1段階、第2段階、第3段階。

幌延町で作っているリーフレットでは小中一貫教育ではこのようになります。今言われた小学校6年間と中学3年間、これではギャップがあり過ぎるから、小中一貫教育になったら9年間のつながりを滑らかにしましょうと。1年生、2年生、3年生、4年生は学級担任制で、5年生、6年生、7年生は一部教科担任制でこの7年生が教科担任になって8

年、9年と続くようにしますっていうことがリーフレットでうたわれてるけども、13ページのこの基本的な考え方からはそれが見れないんですけども、それはどういうふうになるんですか。

青木教育長

ありがとうございます。

教育課程編成に関しては学校教育法にのっとって小学校6年間、中学校3年間ということで教育課程を編成していきます。

ただしリーフレットを作成したときに教育課程もなるべくは小学校、中学校にとらわれずに、3、3、3という形で進めていきたいっていうのが、まず教育計画というやつですね。それも継ぎ目がないようにということで進めたいと同時に、あそこのリーフレットで特に言いたかったのが中1ギャップってやつですね。不登校のことですので、生徒指導の関係です。

ですから指導方法を小、中学校を一貫校にすることで、指導方法を継続して、例えば小学校の指導と中学校の指導って結構変わるんですよ。結構厳しくなったりとかしますので、それを小学校、中学校一緒の学校にして小学校の先生、中学校の先生と一緒に指導内容とか指導方法を考えていくことで、滑らかな連結ができるんじゃないかということでリーフレットを作成させていただきました。

齋賀委員

17ページ、学校、家庭、地域が一体となった豊かな教育環境作りたいということで、地域の人にも開放したいということで基本構想には図書館とかを例にあげているんですけどね、地域に開放するのが図書室だけなのか、ほかにもあるのかどうなのかというのを地域の人の要望を取り入れて、地域の人がどうやったら使いやすい図書室になるのか、そのほか、何かほかの部屋も借りられるようになるのかという、地域の人声はこの構想の中に入れたいんですか。聞かないんですか。

青木教育長

31ページ、前回も話したかなと思いますが申し訳ありません。

31ページに地域に開かれた学校施設ということで、まず放課後子ども教室、これは作りたいなと思ってます。

それと無量谷委員でしたか、地域に開かれた学校でサークル活動、陶芸とかもありますので、その辺も、美術室、技術室に小学校にある窯が行くのか分かんないですけども、そういうサークル活動を整備したいっていうのもありますし、図書室についても地域住民開放図書館として役割を持たせて、閲覧スペースを広げていきたいなと。

あと、まだ本当に構想段階なんですけども、ほかの部署で行ってます料理教室とか、そういうのも、もし可能であれば、調理室とか家庭科室を使いながら、もし申出があれば使っていただきたいなと。なるべく風通しのいい学校になるように、町民が自由に入る所と、あとは子供たちが生活するスペースと区切れるような形で、まだ構想段階ですけども、そのような学校にしていきたいなと考えております。以上です。

齋賀委員

26ページなんですけど、今お話しがあった地域連携施設で学童保育施設については同

一建物内の設置も含め関係者との協議、検討を行いますと書いてあります。でも17ページでは、最後の方に学童施設の空間整備に取り組みますと書いてあるんです。

取組みますと言いながら26ページでは関係者と協議するという話になってますよね。

この所々で使っている検討します、検討します、これはいつ、どういうふうの結果が出て、その出た結果についてはどういうふうで報告されるんですか。

その出た結果についても我々委員会としてはお聞きしたいことがあるだろうし、そういうことも出てくると思うんですけども、この検討していくというの、いつどういうふうで検討からこうなりました、これが基本構想ですとなるんですか。

青木教育長

御指摘のとおりかなと思います。

検討事項が結構まだ多いので、構想段階ですのでこのような形になって申し訳ないと思うんですが、ただこれから、今日の常任委員会もそうですけども御意見を頂いたりとか、あと、プロポーザルありますので地域住民の意見をもらいながら、なるべく検討事項をピックアップしながら、この辺どうでしょうかというのを焦点化させて、御意見頂きたいなど。

あと、町政懇談会、そういうのもありますのでそういう意見をもらったりとか、あとはまた保護者、地域住民とか、あと、子供たちからもどうかなということで、意見を捉えながら、頂きながら、検討しますという所をなるべくこれから消していこうということで今考えているところです。以上です。

齋賀委員

これもちょっと確認なんですけども、この新しくできた赤いやつに書いてあるやつですね。これの25ページ、武道場赤字で書いてあります。小ホール、中学校の授業を鑑み柔道、剣道を2面で実施できる施設整備について検討しますって書いてあって、30ページにはもう武道場、赤字で書いて、整備面積、柔道2面、剣道2面、これ子供たちも少なくなるのに柔道の2面の会場取る、剣道も2面取ることが本当にいいんですか。

体育館に授業あるときに畳を敷いてやるっていう考えもあるかと思うんですけども、また総合体育館に行ったら柔剣道場もあるし、畳も現在敷いてあると思うんですよ。

これらは、もう無い。

2面必要なんですか。

伊藤教育次長

お答えいたします。

こちらについてはほかにも使えるようにということで、この広さは確保したいなということで、取りあえずこの構想には載っているところです。

今、体育館も出ましたけれども、もう既に体育館についても50年たってますので、今回、建てる学校施設については、それらも含めた形で活用できるようなこともちょっと視野に入れながら進めていければなっていうことも考えているところです。以上です。

青木教育長

今、次長からあったとおりです。

基本構想の中身、今、齋賀委員に言われたとおり検討します、取組ますという、ちよっ

と文言が混在してますので、これはあとからいろんな御意見頂くと、最初検討しますだったんですけど、取組みますという形に変更してきてますので、文言の精査、またしたいなと考えております。

柔道に関しては、すいません、これは中学校体育で安全を確保するために2面以上という、確か学習指導要領か何かに書かれたかなと思いますので、2面を確保して広い範囲で柔道をやると。

柔道とか剣道始まった当初は、やっぱりけがとか骨折とか多かったのは狭い所でやる所が多かったんで、やはり2面ぐらいは少ない人数でも必要じゃないかなと思いますので、このような文言にさせていただきました。以上です。

伊藤教育次長

補足ですいません。

柔道2面、剣道2面、両方が2面ずつ必要かっていうところは、ちょっと今後検討していかなきゃいけないんですけども、広さについては、今、この案で載ってますけど、今、検討部会でも協議している中で、広さとか、まだこのあと部会もありますので、その辺はちょっと検討、また再度していければなと考えております。よろしくお願いします。

齋賀委員

今広さが出たので、この柔道の広さ、9.1掛ける9.1、周囲2.73は講道館でやってる柔道のサイズですよ。オリンピックはオリンピックでまたサイズが違うから広げるんだったら、オリンピック競技会場並みの広さにしていかなとならないのかなと思っています。

それはどうなるかは専門の先生方の話し合いだと思うんですけど、ただここに講道館の柔道のサイズを載せてあるということね。

それで、あと二つは、これ学校全体のというか、どういうふうにしていくのか。小中一貫校の教育の理念や果たすべき役割を描いた全体像のランドデザインというのを幌延では作らないんですかが1点。それともう1点は、もうずっと今も進めてる、昔から進めているこのICTの環境ですね。この環境については、整備をどういうふうに進めるのか教えてください。

伊藤教育次長

これまで築いてきたICTの関係につきましては、今、使っているもので使えるものは新しい校舎でも使えますけれども、大体今、更新の年度的にはちょうど入れ替わりぐらいかなと思ってますけども、ICTについては、これまで同様、重点を置きながら整備をしていきたいと考えているところです。

ただ、今使ってるもので使えるものは移行後も使えますけれども、更新もきちっとやっていながら進めていければと思っております。

あと、ランドデザインですけども、今現在も学校運営協議会の中で、小中並べてランドデザインみたいなもので小中一緒に連携しながらやっていきたいと思いますというものも今現在、実際にやってまして、それらについても今後この基本構想とは別の形ですけども、ランドデザインも含めて、あと、細かいところ、教育課程に関することですか、その辺については先生方と十分協議をしながら進めていきたいと考えております。以上で

す。

高橋委員長

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ほかの方ありませんか。

深澤委員

ちょっと2、3御質問いたします。

冒頭に小中一貫校を建設するに当たり、全面的にその経費を掛けてでも新しいものにするのか、削減をしていく構想もあるのか、その点が1点と、ここに部活動の話が載ってませんが、現状中学校でもなかなか人数が足りなくて、本当にその部活動に行くっていうか指導者もいるのかいないのかも分からないで、本当に部活動に向けて意欲があるのかどうか、その点が1点と、この中に警備とか防犯の話は一切載ってないんですけど、この辺もお聞きしたいと思います。

伊藤教育次長

部活動につきましては今も一生懸命子供たちやってまして、全道大会とかも出場するようなことでやってます。

幌延中学校については、問寒別もそうですけども団体種目なかなか厳しいということで、27年度に団体種目から個人種目ができる陸上ですとかバトミントンですとか、その辺に切替えています。

団体種目、少年団ありますのでその少年団の並びで上がってからもやりたいということで、今、団体種目、バレーボールとか野球については少年団活動、サッカーも少年団、今ありますので、今後中学生になってもやりたいという子が出てくるかと思っております。

こちら、管内的、全道的、全国的にやはり部活動の子供たちが減少しているということでなかなか団体、チームを作れないというような中で実際に宗谷でも市町村またいで合同チーム、あとは拠点校と言って中心になる学校を一つ決めてそこに二人とか一人とかやりたい子たちが集まって行って、今部活動をやっているというようなところも今どんどん出てきてまして、当教育委員会としまして、今合同チームとか拠点チームのこと、地域移行も含めて、今部活については検討して、いろいろと管内的な協議も進めながら今進めているところです。

新しい学校になっても部活については、あと、先生方についても一生懸命意欲的な先生方もおりますので、先生方も含めて地域の指導者と協力しながらやっていければなと考えているところです。

もちろん、今部会でもできるだけコンパクトで使いやすいっていうものを念頭に、今いろいろと話を進めていますので、経費についてもできるだけ効率が良くできるようにしたいとは考えておりますが、やはり新しい学校ということになりますと、ある程度掛かってくる、それと今物価高騰ですので、経費の面はちょっとかさんでくるのかなっていうのは想定できると思いますが、できるだけコンパクトに使いやすい、子供たちが過ごしやすいうつをコンセプトにちょっと今いろいろと練っているところです。以上です。

青木教育長

最後、警備の関係ですけども、申し訳ありません、委員御指摘のとおり警備について余り書かれてませんので、これから多分機械警備入るんじゃないかなと思いますので、というのはもう子供用、本当に児童生徒使う玄関と、あと、放課後クラブの子供たちが使う玄関等ということがありますので、その辺は機械警備にしないとやっぱり対応できないかなと。

ただし、まだこの基本構想にも入ってませんので、部会で練らせていただければなと思います。

高橋委員長

ほかにありませんか。

無量谷委員

この基本構想の中にも、ある程度、実施する場所を設定してからでないとな設計ができないんじゃないのかなって感じがするんですけども、ある程度、早めにこれ、場所の設定を決定していかないと無理でないのかなという感じがするんですけど、その辺はいつぐらいに決定していくのか。

青木教育長

ありがとうございます。

大体、基本構想の中にも書かれてるっていうか、今の中学校か小学校かということで、それで考えていくと、やっぱり中学校は前回も申し上げたとおりハザードマップにちょっと掛かっておりますので、ちょっと危険地域になってると。そのことを考えると、やはり今の小学校、建て方はこれから考えていく必要があるのかなと思いますけども、小学校が有望かなと。

ただし、これもまた基本構想、確立するまで、完成させるまでいろいろ意見聞いて、まだほかにいい場所があるんじゃないかという方もあるかと、そういう御意見あるかもしれませんので、そういうのは慎重にちょっとこれから考えていきたいなと思ってます。

ただ、今のところは小学校なのかなということで、部会でも今検討を続けているところです。以上です。

無量谷委員

今、小学校の方が有望だって言ってるけど、いずれにはグラウンドを潰して何かやるっていう話もちらっとあったかなと思うんですけど、小学校のグラウンドっていうのはすごく泥炭地で地盤が悪かって、何回か暗渠排水等で整備しながらグラウンド整備した経過があります。だから意外と目に見えないグラウンド整備に今後金掛かるんじゃないのかなという感じがするので、その辺も検討していただきたいなという感じもします。

ですから一応小学校の方に換算すると、むしろグラウンドを今の状態を維持しながら、グラウンドに入らないで施設内の学校校舎が何か3本に分かれてるような感じで、給食センター側とか、この図面からいうと校舎とっていう感じであるんだけど、この給食センター側の施設っていうのはどういうことで使ってるのか小学校は。

その辺のと、この施設、直接教室として使っていないなら、むしろ、これを一つ壊しながらでもできないのかなって感じがするんですけど、その辺があるのと、中学校の方に建てるとなればハザードマップで土砂災害っていう感じで崩れる可能性があるっていうこ

となんですけど、土砂さえ撤去すればハザードマップから外れるのかなって感じがするんですけど、その土砂も利用方法として全く関係ないかもしれないけど、今農村部でやってる農地防災の方に土砂を運んでもらうという、仮盛り土でもしながら、ずらしながらできる可能性も無きにしもあらずっていう感じで、中学校の方にやれば、その土砂さえ撤去すれば水害等の部分についての災害はないのかなって感じがするんですけど、その辺の検討もちらっとあるべきじゃないかなって感じで、単純に土砂災害だから土砂崩れるからっていうから駄目だよっていうんでなくて、それを撤去すれば可能でないのかなって感じがします。その辺も検討いただきたいなと今後思います。

青木教育長

どうもありがとうございます。

先ほどありました立地というか、その辺につきましても基本構想の36、37にありますので、この辺、これから部会、あとは実際に先生方とか保護者にも、あと、地域住民にも御意見頂きながら、仮校舎建てて今の所に建てるのか、それともグラウンドの方に新たに造るのか、いろんな意見頂きながら、本当にいろんな意見を吸い取りながら進めていきたいなと考えております。

中学校の方についても、なかなかちょっと、今までの話合いからいくと、なかなか難しいんじゃないかという話が出ておりましたので、体育館だけは残してみんなで使えるようにしてということで進めていくのかなと思いますけども、今委員言われたとおり、いろんな人の、本当、意見頂きながら、みんなの学校ですので、意見を募って作成していきたいなと思っています。以上です。

高橋委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

無いようですので、最後に教育委員会より小中一貫教育に関する進捗状況の説明をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

伊藤教育次長

先ほどちょっと教育長からもありましたけれども、昨日教育委員会議終わりました、今日を経て、明日、一応子供たちとの意見交換をするような流れになってます。

このあと、パブリックコメントをしながら2月の頭で検討部会を開催し、町政懇談会それから教育委員会議を経て基本構想、確定させていければなと考えております。

今後、基本設計に引き継いでいくんですけども、あと、先ほど言ったこれからプロポーザル関係の書類、それからプロポーザル関係の打合せをして、その辺の準備を進めていくということで先ほど委員からもありましたので、その辺も随時というか、プロポーザルの話しが決まりましたら御提示させていただければと思っております。

今のところ、またこのあと、部会何回か開いて決めていければなと考えております。よろしく申し上げます。

高橋委員長

すいませんけど、プロポなんですけど、いつぐらいに説明できるかお伺いしたいんです

けど。

伊藤教育次長

一応、今月の末からかけたいなと思ってますので、今御意見頂いたところとかをちょっと。この後、子供たちとの話、部会の話もありますので、その辺を含めて、ちょっと案を提示していければなと考えております。

高橋委員長

2月末ぐらいまでは大丈夫ですか。

伊藤教育次長

中ぐらいまでです。

高橋委員長

下旬でも末ぐらいでもいいんですけど。

伊藤教育次長

末で確定になるので。

高橋委員長

末回りだったら、最後、決定事項の説明ってできるんですよね。

伊藤教育次長

そうですね

高橋委員長

その頃にまた説明。

伊藤教育次長

2月の常任委員会で固めれるかなと思うんですけども、お話でるか。

高橋委員長

説明会、もう一度申込みますので、説明よろしくお願いたします。

今の進捗状況に対する質疑、何かありますか。

齋賀委員

今、委員長とやり取りしてたのは基本構想確定したら説明してもらおうということですか、それともプロポーザルが決まったら説明してもらおうということを確認してたんですか。

高橋委員長

プロポ決まった時点で。

齋賀委員

基本構想についてはもう委員会では最後なんですか、それとももう1回ぐらいあるんですか。

高橋委員長

多分、基本構想はこれで最後じゃないかなと。プロポ入ってそれから基本設計に入っていくんで、だからその中に、今回の構想って言ってるものが入ってるか入ってないかとか、これをまだ入れてほしいとか、これは要らないんじゃないかっていうのは、基本設計に入ってからでないとなんか具体的なものが多分出てこないんじゃないかなと思うんで、多分、構想については、これが最後じゃないかなと私自身思っています。

あとは、プロポが終わって、それで業者が決まって基本設計に入っていくって、そこで大

体、概要が出てくるあたりで、これが足りないとかあれが足りないとかって、説明を受けてそこでまた加えていく、それを何回かやっていかないと。それで最終的に出来上がってくるんじゃないかなと私はそう思ってますけど。

齋賀委員

そうしたら、この基本構想の案が取れた基本構想を説明ないんだったら提出してほしいと思います。

この基本構想、今案って入ってますよね、ここに。案の取れた正式のやつを配付してもらえないか、どうですか。

高橋委員長

基本構想の案を取ったやつは出てきますよね、もちろん。

それっていつ頃、最終決定していただけるっていうか、最終的な説明を受けれるのか。

青木教育長

2月中には基本構想、案取れたものを皆様にお示ししたいと考えております。

高橋委員長

そうしたら、プロポとそれと一緒に説明をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

今後、この基本構想を基に基本設計業務に入るとは思いますが、基本設計の概要ができましたら、また、先ほど言ったように、説明よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で本日の議案は全て終了しました。

最後に、その他で皆さんから何かありますか。

(「ありません」の声あり)

無いようですので、以上で第2回まちづくり常任委員会を終了します。

どうもありがとうございました。

(11時47分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 高橋秀之

以上、記録する。

事務局長 岡田英樹